

「地域福祉活動の支援にかかる連携協定書」に基づく具体的な取組み内容

平成28年5月現在

	取組み項目（「協定書」第2条の各項目）	現在の取組み状況	今後の取組み予定
区役所	区地域福祉計画等、地域福祉の推進のための方針の策定	「東成区地域保健・地域福祉ビジョン」策定済み（平成25年7月）	
	上記の方針に基づく施策の実施	平成28年度地域福祉関連事業（主なものを掲載） <ul style="list-style-type: none"> ・「おもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援 セーフティネット構築事業 ・子育てネットワーク構築支援事業 ・保健福祉連携支援事業 ・地域福祉推進障がい者支援事業 ・地域福祉推進高齢者支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の各事業を継続的に実施 ・緊急時安否確認（かぎ預かり）事業に向けた検討
	地域福祉に関する区民の意見及び課題の把握、方針及び区政への反映	地域生活支援システム専門分野別実務者会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援 ・障がい者支援 ・子育て支援 ・健康づくり推進 	左記の各会議を定期的に行い、必要に応じて区政会議と連携

「地域福祉活動の支援にかかる連携協定書」に基づく具体的な取組み内容

平成28年5月現在

	取組み項目（「協定書」第2条の各項目）	現在の取組み状況	今後の取組み予定
区 社 会 福 祉 協 議 会	地域福祉課題・ニーズの把握とその共有化、解決に向けた提案と住民相互及び関係機関との合意形成に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各校下における地域ケアネットワーク連絡会の開催により、身近な地域の見まもり・支え合い活動の充実をめざし地域福祉課題・ニーズを把握する。 ・緊急時のかぎ預かりについての事業化に向けた会議への参画 ・区在宅医療介護連携推進会議への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校下における地域ケアネットワーク連絡会の開催により、出された課題（地域支援、個別支援など）の解決に向けて福祉専門職や関係機関との連携・協働により取り組む ・緊急時かぎ預かり事業の共同体による実施 ・大阪府の生活支援コーディネーター研修を東中本にて開催
	地域福祉課題の解決に向けた地域福祉活動への専門的・技術的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアネットワーク連絡会へ参画し福祉専門職との連携により専門的・技術的支援を行う。 ・区地域生活支援システム、高齢、障がい子育ての各部会への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・東中本認知症予防教室「東中本オレンジ大学」開校支援 ・「宝栄さんぽ」開催支援 ・消費生活相談窓口の設置調整
	活動の実践に向けた周知、活動の評価、活動の充実・継続に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの作成配布、及び、ホームページへの掲載 ・地域ケアネットワーク連絡会における、活動の評価、充実、継続に向けた話し合いの場の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアネットワーク連絡会の充実と継続に向けた場の設定 ・喫茶、サロン連絡会の開催
	活動の担い手及びボランティアの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動センターによるボランティアグループ活動の支援、及び、ボランティアの需給調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ボランティア養成講座(9月2日～全8回) ・傾聴ボランティア養成講座(7月30日予定) (きずくちゃん「たすけ愛」活動登録ボランティア含) ・ボランティア連絡会
	上記のほか、活動の支援に必要な調査、研究、啓発及び広報	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアネットワーク連絡会等におけるヒアリングの実施 ・広報紙による広報・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい広場実行委員会実施(11月開催) ・7月初旬「社協だより ひがしなり」発行予定